

令和8年度 七尾市立中島中学校

P T A 総会議案書

令和8年5月1日（金）

- ① 令和7年度 活動報告
- ② 令和7年度 会計決算報告
- ③ 令和7年度 会計監査報告
- ④ 令和8年度 中島中学校 P T A 組織
- ⑤ 令和8年度 活動方針・活動取組案・年間予定表
- ⑥ 令和8年度 会計予算案

資料 P T A 規約

年間行事予定

お知らせ 生徒用タブレットの使用について

①【令和7年度PTA活動会務報告】

4月中旬までに 役員会 *紙面による確認

4月18日(金) PTA総会 Web提案及び議案の審議開始

4月24日(木) PTA総会 Web提案及び議案の審議 Web回答締切

4月30日(水) 授業参観・学校説明会・学年PTA *学校説明会で決議(Web回答)の報告

6月6日(金) 地区懇談会 *全地区

6月20日(金) 第1回PTA役員会/研修委員会 *教育フォーラム・親子奉仕作業について

8月5日(金) 教育フォーラム

8月24日(日) 親子奉仕作業(除草)

10月27日(月) 第2回PTA役員会 *令和8年度役員選出のための準備

◎ 11月1日(土) 豊かな心を育むつどい(七尾市 矢田郷地区コミュニティセンター)

◎ 11月9日(日) 七尾市PTA研究大会(田鶴浜小学校)

11月17日(月) 令和8年度PTA役員選考会 *会長・副会長・会計・保護者代表 選出

◎ 11月29日(土) 石川県PTA大会(石川県地場産業振興センター)

1月28日(水) 令和8年度PTA地区委員・研修委員 選出 *全地区

3月3日(火) 第3回PTA役員会及び新旧引継ぎ会

◎ は市・県PTA連合会、中能登教育事務所 主催行事への参加

① 令和7年度 活動報告

【役員会】

- ・ 8月 5日（火） 教育フォーラムの実施（R8はなし）
地域として必要なことは何かを考える機会になった。
- ・ 8月24日（日） 親子奉仕作業（グラウンド・周辺の除草）
効率よく行えた。混合油の準備も十分だった。軽トラが必要。
草を捨てる指示と担当は、はじめから動く。
除草範囲が広範囲のため、次年度は検討する。
- ・ 11月1日（土） 教育ウィーク「豊かな心を育むつどい」参加

【研修委員会】

- ・ 7月・3月（2回）PTAだよりの発行
学校の様子を保護者や地域に知らせることができた。
- ・ 8月 5日（火） 教育フォーラムの運営協力
準備や司会・進行等で役割分担をして行った。

【地区委員会】

- ・ 毎月2回 朝の交通安全指導の実施
挨拶運動を兼ねて実施できた。生徒の様子を見ることができた。
- ・ 6月 6日（金）地区懇談会の実施
全地区でボランティア活動、通学路危険箇所について話し合った。
- ・ 1月28日（水）次年度地区委員・研修委員選出
全地区で委員を選出できた。

② 令和7年度 P T A 一般会計決算書

収 入				
項 目 名	予 算	決 算	差異(△)	摘 要
前年度繰越金	96,744	96,744	0	前年度繰越金
会費	243,200	243,200	0	前期長子分(1600円×63人=100800円) 後期長子分(1600円×63人=100800円) 教職員(3200円×13人=41600円)
その他	5,000	52,098	47,098	利子, 単P還付金, 教育フォーラム助成金, 安全啓発推進活動費
収入合計	344,944	392,042	47,098	

支 出				
項 目 名	予 算	決 算	差異(△)	摘 要
1. 事務費	10,000	16,951	6,951	
消耗費	10,000	16,841	6,841	親子奉仕作業(飲料・混合油)
通信費	0	110	110	切手代
2. 事業費	240,200	237,946	△ 2,254	
会員研修費	30,000	25,500	△ 4,500	研修会旅費(7月・12月・3月)
研修委員会費	90,200	90,000	△ 200	PTA会報(2回)
地区委員会費	0	0	0	
学年委員会費	0	0	0	
卒業記念品費	45,000	41,040	△ 3,960	印鑑(卒業記念品), 卒業証書ファイル, コサージュ
文化奨励費	60,000	55,750	△ 4,250	負担金(中文連・中体連・学体研)・中学朝日新聞
保健費	5,000	25,656	20,656	熱中症対策用品(飲料)、衛生用品(除菌シート)
慶弔費	10,000	0	△ 10,000	香典 弔電 生花など
3. 負担費	45,000	42,480	△ 2,520	単P負担金、安全会費
4. 返金費	0	0	0	
5. 予備費	49,744	43,737	△ 6,007	【教育フォーラム】講師謝金・飲料
支出合計	344,944	341,114	△ 3,830	

収 入	支 出	差し引き残高
392,042	— 341,114	= 50,928

差し引き残高 50,928円 令和8年度に繰り越します。

監 査 報 告 書

令和7年度中島中学校PTA会長 井田 裕一郎 氏より監査依頼を受け、下記の本年度PTA会計について監査しました。


提出された諸帳簿、関係書類及び通帳等すべて、適正かつ正當に処理されていることを確認しましたので、ご報告いたします。


記

令和7年度 中島中学校PTA一般会計決算

令和8年 3月25日

会計監査委員

谷口 幸生 

高山 佳原子 

④ 令和8年度 中島中学校PTA組織 (案)

市P連

役員	会長	杉森 隆秀 (3年:依颯)	会長理事
	副会長	平石 真人 (3年:仁瑚)	出向役員
	書記	田畑 瑞穂 教頭	
	会計	森 武士 (3年:沙羅)	
		北村 瀬菜 学校	
保護者代表	杉田 芳栄 (3年:菜穂)	保護者理事	
参与	学校長	堀口 香織 校長	
会計 監査	監査委員	坂尻 雅一 (3年:央)	
		井田 裕一郎 (2年:実奈美)	

委員会	委員長	中 島	鉦打・笠師保	熊 木	豊川・西岸	学 校
研 修	正:亀山裕美 副:沖野亜紀子	沖野亜紀子 (3年:結菜)	鉦打	干場 優介 (2年:優莉)	豊川	◎山本久美子
		山崎 昭通 (2年:唯愛)	亀山 裕美 (3年:寧々)	白木 一夫 (2年:大也)	菊澤 友希 (1年:明)	工藤 慎人
			笠師保		西岸	樋爪 実
			大久保 哲 (2年:風香)		梶本 優子 (2年:柚貴)	
地 区	正:瀬戸 洋 副:中村亜希	中村 亜希 (3年:杏心)	鉦打	丸山 徹 (1年:優空)	豊川	◎寺岡 慶子
		橋本真由美 (2年:愛奈)	坂尻 雅一 (3年:央)	瀬戸 洋 (3年:遥香)	中西 絵里 (1年:涉仁)	丹後 孝昭
			笠師保		西岸	吉本 陽菜
			井田裕一郎 (2年:実奈美)		瀬戸 有紀 (1年:一花)	
学 年						門前久義 吉野貴大 藤原 香

⑤

令和8年度中島中学校 PTA 活動方針（案）

安心・思いやり・感謝

令和2年度からのコロナ禍、令和5年度の能登半島地震により地域の行事の在り方や学校行事、PTA活動の在り方についても変化があり、そのなかから活動に対して見直しを図り今日に至っています。

令和8年度はここ数年で実施した取り組みを継承しつつ、PTA・学校行事・課外活動等について、工夫して取り組んでいくことが求められます。

そのためには家庭・学校・地域がよりいっそう協力していくことが大切で、子どもたちの安全を第一に考え、少人数ならではの特色を生かし、思いやりの心、感謝する心を大事にして、PTA活動を行いたいと思います。



1. 家庭・学校・地域が連携し、

子どもたちが「安心」して生活できる環境を作りましょう。

2. 家庭・学校・地域が一体となり、

互いに「思いやり」をもって活動しましょう。

3. これまでの繋がり、これからの繋がり「感謝」して、

中島中学校の伝統を伝えていきましょう。



それぞれの地域の絆、中島中学校全体の絆を大切にして、子どもたちを支えていきましょう。

⑤ 令和8年度 活動取組案

【役員会】

- ・親子奉仕作業を実施する。(8月)
- ・教育ウィークの取組を企画する。(11月)
- ・次年度の役員選考を行う。(11月)

【研修委員会】

- ・PTAだよりを発行する。(7月)(3月)
- ・教育ウィークの取組の運営に協力する。(11月)

【地区委員会】

- ・朝の交通安全指導を実施する。(毎月2回)
- ・地区懇談会を実施する。(6月)
- ・次年度の地区委員・研修員の選考を行う。(1月)

令和8年度 中島中学校PTA 年間予定 (案)

3月3日(火)	第3回PTA役員会 兼 新旧引継ぎ会
4月中旬	役員 *紙面による確認
4月20日(月)	PTA総会 Web提案 及び 議案の審議 開始
4月27日(月)	PTA総会 Web提案 及び 議案の審議 Web回答 締切
5月1日(金)	授業参観・学校説明会・学年PTA 総会Web決議の報告
6月上旬	地区懇談会(全地区)
6月下旬	第1回PTA役員会・地区委員会(親子奉仕作業について)
8月30日(日)	親子奉仕作業(小学校と別日)
10月23日(金) 24日(土)	学校祭 振休:26日(月)
10月下旬	第2回PTA役員会(次年度役員選出のための準備)
11月上旬	授業参観・学校公開(教育ウィーク)
11月25日(水)	中島小学校6年生訪問・入学説明会
11月中旬	次年度PTA役員選出(会長・副会長・会計・保護者代表)
1月中~下旬	次年度PTA地区委員・研修委員選出(全地区)
3月上~中旬	第3回PTA役員会 及び 新旧引継ぎ会
3月下旬	会計監査

⑥ 令和8年度 P T A 一般会計予算書(案)

収 入				
項 目 名	R7年度決算	R8年度予算	差異(△)	摘 要
会費	243,200	258,000	14,800	前期長子分(1500円×73名=109500円) 後期長子分(1500円×73名=109500円) 教員(3000円×13人=39000円)
前年度繰越金	96,744	50,928	△ 45,816	前年度繰越金
その他	52,098	10,000	△ 42,098	利子, 単P還付金, 安全啓発推進活動費
収入合計	392,042	318,928	△ 73,114	

支 出				
項 目 名	R7年度決算	R8年度予算	差異(△)	摘 要
1. 事務費	16,951	16,000	△ 951	
消費費	16,841	15,000	△ 1,841	親子奉仕作業(飲料・混合油)
通信費	110	1,000	890	切手代
2. 事業費	237,946	237,000	△ 946	
会員研修費	25,500	30,000	4,500	研修会旅費(7月・12月・3月)
研修委員会費	90,000	90,000	0	PTA会報(2回)
地区委員会費	0	0	0	
学年委員会費	0	0	0	
卒業記念品費	41,040	45,000	3,960	印鑑、コサージュ、証書入れ(22名分)
文化奨励費	55,750	52,000	△ 3,750	負担金(中文連・中体連・学体研)
保健費	25,656	10,000	△ 15,656	マスク等衛生用品、熱中症対策、保健関係図書
慶弔費	0	10,000	10,000	香典 弔電 生花など
3. 負担費	42,480	50,000	7,520	単P負担金、安全会費
4. 返金費	0	0	0	
5. 予備費	43,737	15,928	△ 27,809	
支出合計	341,114	318,928	△ 22,186	

中島中学校 P T A 規約

(名称)

第1条 本会は中島中学校 P T A と称し、事務所を中島中学校におく。

(目的)

第2条 本会は家庭と学校の密接な協力により教育的環境の整備をはかり、生徒の福祉増進と生活指導に当ると共に会員相互の教養を高めることに努める。

(会員)

第3条 本会の会員は、下記の諸項に該当するものを以て組織する。

- 1 中島中学校に在籍する生徒の父母または保護者。
- 2 中島中学校に勤務する校長および教職員。
- 3 前記の外で本会の目的に賛同したもの。

(会計)

第4条 本会の経費は、会費、事業収入および自発的な寄付金を以てあてる。

第5条 会費は総会において協議した額を徴収する。

第6条 本会の経理は、すべて総会で認められた予算にもとづいて行なわれる。

第7条 本会の経理は、会計監査を経て報告されねばならない。

第8条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日とする。

(役員)

第9条 本会の役員は次のとおりとする。

- 1 会 長 1名 (父母)
- 2 副会長 1名 (父母)
- 3 書 記 1名 (教職員1名)
- 4 会 計 2名 (父母1名, 教職員1名)
- 5 保護者代表 (1名)

第10条 役員任期は1年とする。ただし再任は妨げない。

第11条 次年度役員は第2回運営委員会において選出する。

第12条 役員任期は次のとおりとする。

- 1 会長は本会を代表し、会議を召集し会務を総理する。また市 P T A 連合会の会長理事を兼ねる。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長不在のときはその代理をする。
- 3 書記は諸会合、その他の庶務を任ずる。
- 4 会計は本会の経理にあたる。
- 5 保護者代表は副会長を補佐し、市 P T A 連合会の保護者理事を兼ねる。

第13条 本会の経理を監査するため2名の監査委員をおく。

(参与・顧問)

第14条 本会の参与、顧問は次のとおりとする。

- 1 参与は中島中学校長及び教頭を委嘱する。
- 2 顧問は必要に応じて第3条3項の中から委嘱することが出来る。

(総会)

第15条 総会は年1回とし、必要に応じて臨時に開くことができる。やむを得ない事情で総会が開くことができないと会長が判断した場合、書面で提案することができる。

第16条 総会は本会の最高決定機関で予算、決算の承認、事業計画の審議、役員並びに会計監査委員の承認、規約の改廃、その他の重要事項を決議する。

第17条 総会の決議は出席者の過半数の同意を必要とする。

(運営委員会)

第18条 運営委員会は役員、常任委員会の委員長、副委員長および学校長によって構成される。

第19条 運営委員会の任務は次のとおりとする。

- 1 各委員会で立案された事業計画を審議する。
- 2 総会に提案する議案報告書を作成する。
- 3 総会に決める以外の重要事項をもうける。
- 4 必要あるときには特別委員会をもうける。
- 5 その他会員より委嘱された重要事項を処理する。

第20条 委員会は常任委員会、特別委員会、会計監査委員会とする。

第21条 常任委員会は研修委員会、地区委員会とする。

第22条 常任委員長、副委員長は役員会の承認を得て会長はこれを委嘱する。

第23条 委員会の任務は次のとおりとする。

1 常任委員会

(1) 研修委員会は両親教育の企画に携わり、あわせて生涯学習振興に協力する。

(2) 地区委員会は学校と地区との連絡を密にし、生徒の自主的集団生活の補導並びに福利厚生に寄与する計画に携わる。また、次年度の役員選考にあたる。地区とは笠師保、豊川、中島、熊木、鉦打、西岸とする。

2 会計監査委員は本会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

第24条 規約は総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。

(慶弔規定)

第25条 会員の中に慶事があった場合は、その都度協議する。

第26条 会員の中に疾病、罹災のあった場合はその都度協議する。

第27条 会員が死亡した場合は、10,000円と生花一基、弔電、PTA会長と学校長が会葬する。

第28条 生徒が死亡した場合は、10,000円と生花一基、弔電、PTA会長と学校長、学級担任、生徒会代表が会葬する。

第29条 本規定以外の特に考慮すべき事態発生の場合は、その都度協議する。

この場合の慶弔慰金は、全会員の均等割とする。

第30条 第25条から第29条の規定においては、一切返礼しない。

附 則

- 1 本規約は昭和59年5月8日より実施する。
- 2 本規約施行に必要な細則は別に定める。
- 3 昭和61年5月1日規約一部改正
- 4 平成3年2月25日規約一部改正
- 5 平成4年2月28日規約一部改正
- 6 平成8年2月4日規約一部改正
- 7 平成9年4月28日規約一部改正
- 8 平成17年4月22日規約一部改正
- 9 平成18年4月28日規約一部改正
- 10 平成23年2月25日規約一部改正
- 11 平成25年4月25日規約一部改正
- 12 平成29年4月21日規約一部改正
- 13 平成30年4月20日規約一部改正
- 14 令和3年4月2日規約一部改正
- 15 令和5年7月規約一部改正

細 則・・・・・・・・以下省略
(表彰規定) (旅費規定)

令和8年度 七尾市立中島中学校 学校行事 年間計画 (4月20日現在の予定です。変更になることがあります。)

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	職員会議	1	授業参観・学校説明会・学年PTA	1		1	全校集会	1		1	始業式、全校集会	1		1		1	3年地域学力調査②	1	元日	1		1	
水		金		月		水		土		火		木		日		火		金		月		月	
2	職員会議	2		2		2		2		2		2		2	校長会	2	3年地域学力調査② 全校集会	2		2		2	
木		土		火		木		日		水		金		月		水		土		火		火	
3	職員会議	3	憲法記念日	3	全校集会 尿一次二次混合検査 七尾市学校教育研究会研修会	3		3		3		3		3	文化の日	3		3		3	全校集会	3	1, 2年生期末テスト 全校集会
金		日		水		金		月		木		土		火		木		日		水		水	
4		4	みどりの日	4		4		4		4		4		4	学校公開・授業参観・学年懇談会	4		4		4	仕事始め	4	1, 2年生期末テスト
土		月		木		土		火		金		日		水		金		月		木		木	
5		5	こどもの日	5		5		5		5		5		5	中間テスト、教育相談	5		5		5		5	
日		火		金		日		水		土		月		木		土		火		金		金	
6	職員会議	6	振替休日	6		6		6		6		6		6	中間テスト、教育相談	6		6		6		6	
月		水		土		月		木		日		火		金		日		水		土		土	
7	新任式 入学式	7	全校集会	7		7		7		7		7		7		7	期末テスト	7		7		7	
火		木		日		火		金		月		水		土		月		木		日		日	
8	始業式、全校集会 身体測定	8	Nクエ(バス遠足)	8		8		8		8		8		8		8	期末テスト	8		8	始業式 全校集会	8	
水		金		月		水		土		火		木		日		火		金		月		月	
9	2, 3年進級テスト	9		9		9		9		9		9		9		9		9		9		9	3年期末テスト
木		土		火		木		日		水		金		月		水		土		火		火	
10	2, 3年進級テスト 学習集会	10		10		10		10		10	給食巡回指導	10		10		10		10		10		10	3年期末テスト 教育相談
金		日		水		金		月		木		土		火		木		日		水		水	
11		11		11		11	山の日 リフレッシュウィーク(~17)	11		11		11		11	2年修学旅行	11		11		11	成人の日	11	建国記念の日
土		月		木		土		金		日		月		水		金		月		木		木	
12		12	中学1年公開授業、情報交換会 給食巡回指導	12		12		12		12		12		12	スポーツの日	12		12		12		12	
日		火		金		日		水		土		月		木		土		火		金		金	
13		13		13		13	被爆体験開談会	13		13		13		13		13	2年修学旅行	13		13		13	
月		水		土		月		木		日		火		金		日		水		土		土	
14	学級討議	14	耳鼻科健診	14		14	2年薬物乱用防止教室 給食巡回指導	14		14		14		14	七尾市学校教育研究会研修会	14		14		14		14	
火		木		日		火		金		月		水		土		月		木		日		日	
15		15	心臓検診予備日 尿1次検査	15		15	職員会議	15		15		15		15		15		15		15		15	
水		金		月		水		土		火		木		日		火		金		月		月	
16	内科健診	16		16		16		16		16	職員会議	16		16		16		16		16		16	給食巡回指導
木		土		火		木		日		水		金		月		水		土		火		火	
17	生徒総会 歯科検診	17		17		17	全校集会、大掃除、終業式	17		17		17		17		17		17		17		17	職員会議
金		日		水		金		月		木		土		火		木		日		水		水	
18		18		18	尿2次検査 給食巡回指導	18		18		18		18		18		18	七尾市学校教育研究会研修会	18		18		18	
土		月		土		土		火		金		日		月		水		金		木		木	
19		19		19		19		19		19		19		19		19	給食巡回指導	19		19		19	
日		火		金		日		水		土		月		木		土		火		金		金	
20	1年生 人間関係エクササイズ	20	職員会議	20		20	海の日	20		20	お熊甲祭	20		20	給食巡回指導	20		20		20	職員会議	20	
月		水		土		月		木		日		火		金		日		水		土		土	
21	3年全国学力・学習状況調査 (英、算)	21		21		21	通知表渡し	21	職員会議	21		21		21		21		21		21		21	
火		木		日		火		金		月		水		土		月		木		日		日	
22	3年県基礎学力調査(理、社、算) 1, 2年到達度調査① 七尾市学校教育研究会相模会研修会	22	防犯教室(14:30~)	22		22	通知表渡し	22		22		22		22	国民の休日	22		22		22		22	
水		金		月		水		土		火		木		日		火		金		月		月	春分の日
23	3年全国学力・学習状況調査 (国、数) 1, 2年到達度調査① 眼科検診、給食巡回指導	23		23	読み聞かせボランティア	23		23		23		23		23	秋分の日	23		23		23		23	
木		土		火		木		日		水		金		月		金		水		土		火	
24	職員会議 自転車安全教室	24		24		24	職員会議 一斉委員会	24		24		24		24	文化祭	24		24		24		24	
金		日		水		金		月		木		土		日		火		木		日		水	修了式
25		25		25		25		25		25		25		25		25		25		25		25	
土		月		木		土		火		金		日		月		水		金		月		木	
26		26		26		26		26		26		26		26	24日(土)の振替休日	26		26		26		26	
日		火		金		日		水		土		月		木		土		火		金		金	
27	1年心臓検診	27	教育相談 一斉委員会	27		27		27		27		27		27		27		27		27		27	
月		水		土		月		木		日		火		金		日		水		土		土	
28		28		28		28		28		28		28		28		28		28		28		28	
火		木		日		火		金		月		水		土		月		木		日		日	
29	昭和の日	29	中間テスト 教育相談 第1回英語検定	29		29		29		29		29		29		29		29		29		29	
水		金		月		水		土		火		木		日		火		金		月		月	
30	3年全国学力・学習状況調査(英 一斉委員会)	30		30		30		30		30		30		30		30		30		30		30	
木		土		火		木		日		水		金		月		水		土		日		火	
		31		31		31		31		31		31		31		31		31		31		31	
		日		金		月		土		日		月		火		木		日		金		水	

中島中学校 生徒用タブレットの使用について

令和8年4月 七尾市立中島中学校

- ① タブレットは学校での学習活動と家庭学習のために使用し、他の目的には使わない。
- ② 寝る前の1時間と、午後10時から午前6時までには使用しない。
- ③ 目を休めるため、長時間連続して使用せず、細かく休憩をしながら使用する。

一般的に、1時間使ったら10～15分の休憩をとる。また、10～20分に1回以上、画面から目を遠ざけるなどの小休憩をとる。

- ④ タブレットの近くでの飲食をしない。
- ⑤ 自分のアカウントとパスワードは、他人に教えない。
- ⑥ タブレットの充電は家庭で行い、充電された状態で毎日学校へ持ってくる。

充電する際は、タブレットに付属するACアダプタを使用し、他機器用のアダプターをつながないこと。(不具合が起こることがある)

- ⑦ タブレットは大切に扱い、落としたりぶついたりしないよう注意する。また置き忘れや盗難にも注意する。

※ 故障や破損などの不具合や紛失した場合はすぐに学校に連絡する。修理は学校から市を通じて専門業者に依頼するので、個人で修理をしたり外れた部品などを捨てたりしない。
※ 盗難の被害にあった場合はすぐ学校に連絡する。また、警察にも届け出る。
※ 不適切な使用で故障や破損が生じたときは、修理にかかった費用を負担してもらうことがある。

- ⑧ 個人の外部装置や周辺機器(USBメモリなど)を接続しない。
- ⑨ アプリケーションのインストールやアンインストールをしない。
- ⑩ 他人のアカウント・パスワードでログインしたり(なりすまし)、他人のデータを盗み取ったり破壊したりする行為(ハッキングやクラッキング)、他人への誹謗中傷などは犯罪であり絶対におこなわない。
- ⑪ タブレット及びACアダプタは、七尾市より貸与されているものであるため、卒業・転出の前には必ず返却する。